

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 2 9 号

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則の一部を改正する
規則

川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則（平成21年川崎市規則第90号）の一部を次のように改正する。

第24条中「第18条第2号」を「第20条第2号」に改める。

第32条第1項第1号中「第18条第1号」を「第20条第1号」に改める

。

第38条中「第18条第2号」を「第20条第2号」に改める。

第42条中「第18条第3号」を「第20条第3号」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。